

平成 15 年 5 月 7 日

各 位

会社名 株式会社 フォトニクス
代表者名 代表取締役社長 柄澤 憲彦
(コード 7708 大証ヘラクレス)
問合せ先 取締役 COO 柳田 一千一
(TEL 03 5741 1818)

会社の分割による超精密変位計測・アクチュエーション事業 及び光計測装置事業の分社化のお知らせ

平成 15 年 5 月 7 日開催の当社取締役会において、当社は平成 15 年 7 月 1 日を期して、下記のとおり当社の超精密変位計測・アクチュエーション事業及び光計測装置事業を会社分割し、株式会社ナノテックスに承継することを決定しましたのでお知らせいたします。

記

1 会社分割の目的

当社を取り巻く事業環境は、昨今の IT の進歩やグローバル化、顧客ニーズの高度化・多様化への対応など急激に大きく変化し、グループベースでの事業展開が不可欠となっております。

このような状況の中、当社は、平成 13 年 3 月に大阪証券取引所ナスダックジャパン市場（現ヘラクレス市場）への上場後、急速に事業分野を拡大してまいりました。このうち、一部の事業分野は環境変化への迅速な意思決定と経営効率の向上のため、株式会社 SPC（平成 13 年 10 月設立）、株式会社ナノテックス（平成 14 年 6 月設立）として事業展開を図っております。二社の事業は、当社の経営資源を集中した結果、順調な拡大を遂げております。反面、この間、当社の事業環境は悪化し、当社の業績は事業分野を拡大したにもかかわらず、株主のみなさまの期待に反し伸び悩んでおります。

一方、現在、グループ経営という世界標準パラダイムシフトを迫る外部環境要因は市場経済化の流れでもあります。株主資本が浸透しているグループ全体を出来るだけ透明化し、グループ価値を向上させる経営を実践することが求められております。また、わが国においても、持株会社の設立やグループの再編、企業統合の再編などの事例も増えてまいりました。

当社は、早急に業績を回復し、今後の成長を確実にしていくためにも、株主のみなさまのご期待に沿うために、これまで進めてきた事業分野の統合・最適化を図り、急激な事業

環境の変化にも対応しうる経営体制の確立を図ることが急務と考えました。また、株主のみなさまや取引先などから見た場合にわかりやすく透明な組織とすることも最重要課題のひとつであると考えております。このため、会社分割による分社化を行い、当社をホールディングカンパニーとしたグループ経営への移行が適切な対応と考えました。

ホールディングカンパニー制により、当社は、グループ全体が有する経営資源の最適配分を行うといった経営企画・管理業務等に特化し、戦略事業分野ごとに会社を設立し、その事業会社の株式を保有し、さらに各々が明確な独立責任経営を実践した結果により各々の会社が1~2年後の株式公開を目指し、また、各社がコラボレーションを図り、それによるシナジー効果と競争意識の醸成により、フォトニクスグループ全体の企業価値(利益・時価総額)の極大化を実現してまいります。これにより、フォトニクスグループは、光ナノテクノロジー分野におけるコングロマリットとして、事業ポートフォリオの完成を目指してまいります。

以上の理由から、株式会社ナノテックスに光ナノテクノロジー分野の超精密変位計測・アクチュエーション及び光計測装置事業を承継させることにより、事業特性に応じた経営に特化することが、高収益体質を可能とし、その結果、フォトニクスグループとしての企業価値を増大することにつながり、株主のみなさまのご期待に沿いえるものと考えております。

2 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

平成15年5月 7日	会社分割承認取締役会
平成15年5月 7日	分割契約書調印
平成15年5月29日	分割契約書承認株主総会
平成15年7月 1日	分割期日
平成15年7月 1日	分割登記(承継会社)

(2) 分割方式

a 分割方式

当社を分割会社とし、既存の株式会社ナノテックスを承継会社とする分社型分割です。

b 当該分割方式を採用した理由

当社は、フォトニクスグループの企業価値(利益・時価総額)の極大化を目指して、当社の事業を事業会社に分割し、当社を持株会社とすること、及び分割事業とナノテックスの事業とのシナジー効果を最大限に発揮することを達成するために、分社型分割方式を採用しました。

(3) 株式の割当て

株式会社ナノテックスが分割に際して発行する株式 10,000 株の全てを当社に割当てます。

(4) 分割交付金

分割交付金はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

超精密変位計測・アクチュエーション事業及び光計測装置事業に属する資産及び負債並びに債権債務その他の権利義務及び労働契約は、分割契約書に別段の合意がなされたものを除き、一切を承継いたします。なお、債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものといたします。

(6) 債務履行の見込み

分割会社及び承継会社とも資産の額が負債の額を上回ること、及び分割後における両社の収益予測の結果から、負担すべき債務の履行の見込があると判断いたしました。

(7) 承継会社に新たに就任する役員

取締役 岩川 潔 (現 当社取締役営業管理本部長)
取締役 川越 康弘 (現 当社取締役光計測チームリーダー)

3 分割当事会社の概要

(1) 商号	株式会社フォトニクス (分割会社)	株式会社ナノテックス (承継会社)
(2) 事業内容	超精密計測センサ、光計測装置及び電子機器の開発・製造・仕入・販売	超精密変位計測・アクチュエーション事業及び光計測装置の開発・製造・仕入・販売
(3) 設立年月日	昭和 57 年 12 月 18 日	平成 14 年 6 月 25 日
(4) 本店所在地	東京都大田区千鳥三丁目 25	東京都杉並区南荻窪四丁目

	番 5 号	41 番 10 号
(5) 代 表 者	代表取締役社長 柄澤 憲彦	代表取締役社長 柄澤 憲彦
(6) 資 本 金	727 百万円	158 百万円
(7) 発 行 済 株 式 総 数	37,056 株	3,800 株
(8) 株 主 資 本	1,512 百万円	8 百万円
(9) 総 資 産	2,925 百万円	10 百万円
(10) 決 算 期	6 月 30 日	6 月 30 日
(11) 従 業 員 数	39 人	15 人
(12) 主 要 取 引 先	キヤノン(株)、(株)日本マイクロ ニクス、(株)東芝、(株)ナデック ス他	(株)オオイ、ブルックスオート メーションジャパン(株)、当社 他
(13) 大株主及び持株比率	柄澤憲彦 23.92% (有)ジェーピーシー 15.65%	当社 78.95% りそなキャピタル(株) 21.05%
(14) 主 要 取 引 銀 行	(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀 行、(株)りそな銀行	(株)みずほ銀行、商工組合中央 金庫、(株)北越銀行
(15) 当 事 会 社 の 関 係	資 本 関 係	当社 直接所有 78.95%
	人 的 関 係	取締役の氏名 柄澤憲彦 (現 当社代表取締役社長 CEO) 嶋本 篤(現 当社取締役 CTO) 関 真琴(現 当社社員) 監査役の氏名 山口吉一(現 当社取締役)
	取 引 関 係	株式会社ナノテックスは平成 14 年 6 月 25 日に新たに設立されたもので あるため、直前期(H14/6期)での取 引はありません。

4 分割する事業部門の内容

(1) 超精密変位計測・アクチュエーション事業及び光計測装置事業の内容

超精密変位計測・アクチュエーション事業及び光計測装置の製造及び販売

(2) 当該事業の平成 14 年 6 月期における経営成績

	当該事業 (a)	当社の実績 (b)	比率 (a / b)
売 上 高	353 百万円	1,299 百万円	27.19%
売 上 総 利 益	151 百万円	383 百万円	39.44%
営 業 利 益	27 百万円	216 百万円	-
経 常 利 益	27 百万円	239 百万円	-

(3) 譲渡資産，負債の項目及び金額（平成 14 年 12 月 31 日現在）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	215 百万円	流動負債	43 百万円
固定資産	53 百万円	固定負債	5 百万円
合 計	268 百万円	合 計	48 百万円

5 分割後の当社の状況

- (1) 商 号 株式会社フォトニクス
- (2) 事 業 内 容 子会社の支配・管理及び不動産賃貸管理
- (3) 本店所在地 東京都大田区千鳥三丁目 25 番 5 号
- (4) 代 表 者 代表取締役社長 柄澤 憲彦
- (5) 資 本 金 727 百万円
- (6) 総 資 産 3,182 百万円
- (7) 決 算 期 6 月 30 日
- (8) 業績に与える影響

単体業績については、当社が持株会社となることから、収入は子会社からの配当収入、不動産賃貸管理料等に、また、費用は持株会社としての機能に係るものが中心となります。

連結業績に与える影響は軽微です。

以 上